別表十の二(一)を次のように改める。

別表十の二（一）　沖縄の認定法人の連結所得の特別控除に関する明細書

連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

各連結法人において特別控除額等の計算	地区又は地域	措法第68条の63第1項の表の各号又は第2項の区分 （第1号(情報通信産業特別地区) 第2号(国際物流拠点産業集積地域) 第2項(経済金融活性化特別地区)）	1	第1号・第2号・第2項	特別控除額の計算	情報通信産業特別地区	特定事業に係る連結所得の金額	13	円
							特別控除額 ((13)又は((22)×(13)/(19)))×40/100	14	
	設立年月日		2	平・・		国際物流拠点産業集積地域	特定事業に係る連結所得の金額	15	
	認定法人としての認定を受けた日		3	平・・			特別控除額 ((15)又は((22)×(15)/(19)))×40/100	16	
	事業種目		4			経済金融活性化特別地区	特別控除額 （各連結法人の(12)の合計）	17	
	(1)が第1号又は第2号の場合	特定事業に係る個別所得金額	5	円		特定事業軽減対象連結欠損金額がある等の場合の計算	連結所得金額仮計 （別表四の二「34の①」）	18	
		各連結法人の(5)の特定事業に係る個別所得金額の合計額	6				全軽減対象連結所得金額 (13)＋(15)＋(各連結法人の(8)の合計)	19	
		特別控除額の個別帰属額 ((14)又は(16))×(5)/(6)	7				特定事業軽減対象連結欠損金額の合計額	20	
	(1)が第2項の場合	個別所得金額 （別表四の二付表「34の①」） （マイナスの場合は0）	8				軽減対象連結欠損金額の合計額	21	
		経済金融活性化特別地区内において常時使用する従業員の数	9	人			調整軽減対象連結所得金額 ((18)と((19)－(20)－(21))のうち少ない金額)	22	
		常時使用する従業員の総数	10						
		従業員割合 (9)/(10)	11						
		特別控除額の個別帰属額 ((8)又は((22)×(8)/(19)))×40/100×(11)	12	円					

（用紙の大きさは、日本工業規格A4）